

(結果公表様式)

東御市病院事業第3次経営改善計画（素案）に対する

パブリックコメントの結果について

1 募集の概要

件名	東御市病院事業第3次経営改善計画（素案）
意見の募集期間	令和2年12月9日（水）から令和3年1月15日（金）まで
意見の受付方法	電子メール、ファックス、郵送、担当窓口へ直接
意見の周知場所	市報とうみ、市ホームページ、市役所本館、北御牧庁舎、総合福祉センター、中央公民館、市民ラウンジ、滋野コミュニティーセンター、祢津公民館、和コミュニティーセンター
結果の公表場所	同上
提出状況	(1) 提出者数 7人 (2) 提出意見数 23件
実施機関	東御市民病院医療事務部庶務係 電話：0268-62-0050 ファックス：0268-62-0400 電子メール：hospital@city.tomi.nagano.jp

2 ご意見の提出状況と対応区分

区分	内容	提出者数	意見数
A	ご意見の趣旨が既に反映されているもの。	5	8
B	ご意見を反映させるもの（または修正したもの）。	3	4
C	ご意見を反映することはできないが、今後の参考とするもの。	3	4
D	ご意見を反映できないもの。 ・法令等で規定されており、市として実施できないもの。 ・実施主体が市以外のもの。 ・市の方針に合わないもの。など	2	5
E	その他のご意見（質問、感想等）。	2	2
計		-	23

3 ご意見の内容と市の考え方について

番号	意見の内容・要旨	市の考え方	区分
1	①営利事業でない市民病院が経費削減を大々的に叫ぶのはいかがなものか、同規模病院の状況を調査すべき。 改善計画は、より良い市民病院にするべきもので、そのために市民税が使われることに依存はありません。	特に経費削減を進めるのではなく、患者中心の医療や地域医療連携など様々な視点から、総合的に経営改善に取り組んでまいります。	A
	②豊富な入院施設は個人医院にとってもありがたいはず、鹿教湯三才山リハビリテーションセンターとの再編・ネットワーク化について再度検討すべき。	本件については、関係団体の「合意が得られなかった」という結果が出ている事項ですので、反映することはできません。	D
	③重点目標に掲げられている「プライマリケアの実現」は大変結構でありがたい。訪問診療・終末期の看取りの取り組みもありがたい。	重点目標の実現に取り組んでまいります。	A
2	①市民病院が中心の地域包括ケアシステムを進めていくなれば開業医、介護関係機関も含めての広報を望みます。	広報の取り組みについて、加筆いたします。	B
	②「プライマリケアの実現と地域包括ケアシステムの構築」を掲げたことは、市民病院の使命であり、良い。病院内の体制を見直し、風邪通しを良く、信頼性を築くことで、患者が受けやすい事業、医療に結び付けていってほしい。	重点目標の実現に取り組んでまいります。	A
	③病院、診療所、助産所の一体化を進めるならば、理念は一つで、機能を各々明確に掲げた方がわかりやすいのではないかと。	「計画の基本方針」で、重点目標を掲げるとともに、病院3事業の役割を掲げております。	A
3	①しろひげ在宅診療所長の山中光茂先生は、20年以上赤字だった松阪市民病院を黒字に転換されたとのこと。参考に。	今後の参考とさせていただきます。	E
	②看護師が余剰のようなので人員整理したらどうか。市民病院は誰も話を聞いてくれないとの声が聴かれる。職員一人一人が患者である市民に向き合い、信頼を得られるよう努力されたい。	具体的取り組み項目の、患者中心の医療の視点、および財務の視点に記載のとおり取り組んでまいります。	A
	③市民病院の赤字は問題であり、税金を浪費しているとしか思えない。民間との待遇格差も見直すべきではなか。	市からの繰入額を減少させていく計画となっております。その他のご意見について、参考とさせていただきます。	A
4	経費削減について…優秀な医療従事者がいてこそ、病院への受診が増える。人件費の抑制については慎重な検討を。事務部門のRPA技術導入等で、コスト削減作業効率化の検討を。	人件費だけでなく様々な項目に着目し、総合的に病院経営改善に取り組んでまいります。その他のご意見について、参考とさせていただきます。	C

番号	意見の内容・要旨	市の考え方	区分
5	①「プライマリケアの実現と地域包括ケアシステムの構築」と新たな目標を掲げ、その具体化の詳細をかかげたことは重要だ。「市民病院」の記載に地域包括ケアシステム構築に係る取り組みを明示することが求められるのではないかな。また、基本理念の記述を充実させることが必要ではないかな。	地域包括ケアに関する市民病院の役割については、「回復期患者のケア」に記載のとおり取り組んでまいります。	A
	②地域包括ケアシステム構築は、「高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」と連携し、一体となった運用を進めるべきだ。	ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。	C
	③この4カ年計画における市民病院と診療所の機能と役割や、改革方向を分かりやすく広報・キャンペーンを検討すべきだ。	広報の取り組みについて、加筆いたします。	B
	④3事業を一つの経営体として再構築するとしており望ましいが、現在目指している方向で条例整備の検討が必要だ。 公営企業法にそって市長が任命する病院事業管理者を設置することも検討課題ではないかな。	ご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。	C
6	①市民病院の使命（存在理由） ・医療機関としてより良い医療の提供と、自助努力は当然だ。また、公的補助で成り立つ医療機関として民間ではできない不採算部門等も担う必要がある。 ・地域の特性や歴史、時代のニーズも変わる中で、公的病院は協働的姿勢でセーフティエリアを守る事を望む。 ・市民病院がプライマリケアや地域包括ケアシステムの中心的存在である必要はないと考える。	ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。	C
	②質問、要望 ・業務量に見合った人員配置がされているかな？ ・行政の医療分野として、構造的な偏りが生じていないかな？ ・市内の医療機関や介護施設間とのコミュニケーション（3月ごとの連絡会など）が必要ではないかな？ ・基準外繰入金を0にするために無理な対応がなされないことを望む。 ・公的医療機関として、内部情報、状況が明白にされ、他者の意見・要望が生かされるリベラルな姿勢を望む。	ご要望いただいた、人員配置の見直し、地域医療連携、基準外繰入金については、具体的な取り組みおよび数値目標に記載のとおり取り組んでまいります。	A

番号	意見の内容・要旨	市の考え方	区分
7	①新公立病院改革プラン（H29～H32）の検証は、骨子4項目従い、成果と未着手の取り組みについて、それぞれ記載することを提案する。 上小医療圏地域医療構想調整会議において合意を得ることができなかった件の記載は必須である。	新公立病院改革プランの骨子4項目の検証について、加筆いたします。	B
	②経営形態の見直しについて 「60床規模の経営効率の悪さ」、「地域に貢献する不採算部門を担う公立病院」について、経営指標でエビデンスを示して。 地域医療に貢献することは不採算部門であるのか、公立病院の存立理由に関わる。病院事業の理念に関わる。	ご指摘の個所については、既に策定済みである新公立改革プランの記載事項であるため、エビデンスを示すことはいたしません。	D
	③経営改善計画と第2次東御市総合計画後期計画、第4次東御市行政改革大綱について第2次で記載がなく、検証もなかった総合計画及び行政改革大綱記載がある。	ご意見として承ります。	E
	④経営改善計画の外部条件となる「ア、長野県地域医療構想」についての記載を提案する。国の医療体制の見直しは明らかである。	長野県地域医療構想は、現在長野県で見直作業中であるため記載することができません。	D
	⑤計画の構成について、基本方針、重点目標、病院3事業基本理念について整理されたい。一般的に上位概念として基本理念があり、基本方針、基本目標がある。	本計画素案のとおりといたします。	D
	⑥計画の重点目標「プライマリケアの実現と地域包括ケアシステムの構築」について、ベクトルの向きが異なるため、戦術的に考えると1つに統一すべきである。高齢者の現状と見通しを考慮すると「地域包括ケアシステムへの貢献」としたい。取り組むための項目について整理されたい。	プライマリケアと地域包括ケアについては、本市における当院の役割を明確にしたもので、重点目標を変更することはいたしません。	D
	⑦SDGs（持続可能な開発目標）について、目標3「すべての人に健康と福祉を」に該当するというだけでなく三次元的に捉えるべき。目標1の貧困、目標2の飢餓、目標5のジェンダー平等、目標6の水・衛生は見逃せない。	加筆修正いたします。	B